

整備方針

●建物の規模

利用者の多様性に対応し、効率的なサービスを提供し、十分な書棚と収蔵スペースを確保することから、新図書館のおおよその延床面積を 3,500 ～ 4,500 m²程度とします。
さらに市民生活を支え、新たな活動を生み出す機能に必要な面積を加算します。

●環境負荷低減等の配慮事項

新しい図書館は、ネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）※など、環境負荷低減に向けた取り組みや、バリアフリー、周辺環境との調和にも配慮します。

※ZEB：快適な室内環境を保ちながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物

●図書館までの移動手段と駐車場

徒歩、自転車、公共交通、自家用車などのアクセス手段に配慮します。駐車場や駐輪場は来館者がスムーズに利用できる方式を検討し、あわせて公共交通の利便性向上を目指します。

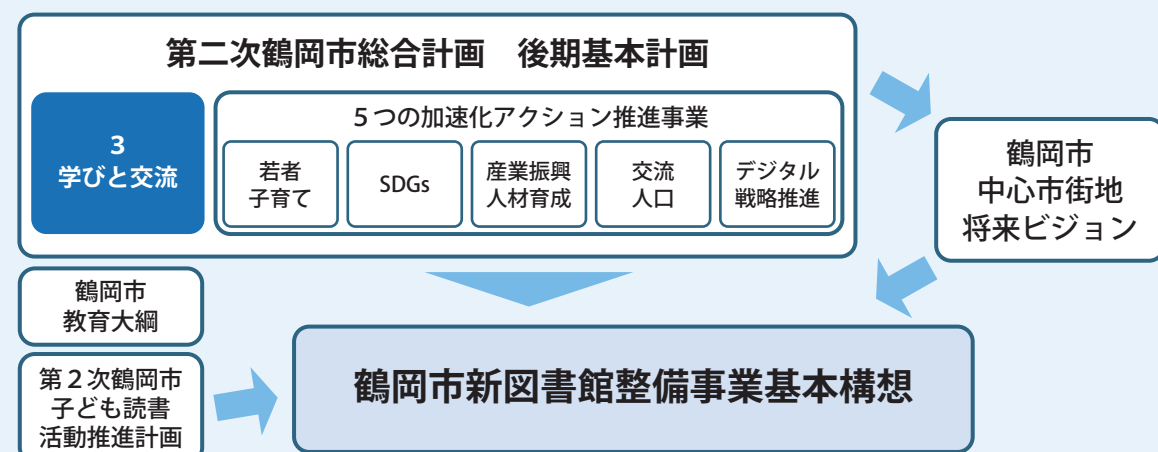
●中心市街地との関係

本市の歴史的経緯より、これまで集積を進めてきた文化学術、官庁施設のストックとの相乗効果を生み出すことが可能な中心市街地への整備を優先的に検討します。

●運営の考え方

図書館の多様な情報を活用し、市民と協働し、市の施策や地域と連携したサービスを提供できる職員の確保と育成に継続的に取り組み、市全域の図書館サービス向上を目指します。
併せて、郷土資料館の役割を継続するため、専門的な知識を有した職員を配置し、小学生から研究者までの幅広い層に対してサービスを提供します。
加えて、図書館活動を支える多様な市民参加の形を検討していきます。

主な上位・関連計画の整理



新図書館整備事業基本構想 概要版

【発行】 鶴岡市立図書館・郷土資料館

〒997-0036 山形県鶴岡市家中新町14番7号

TEL：0235-25-2525 FAX：0235-25-2526

MAIL：library@city.tsuruoka.yamagata.jp

URL：https://www.city.tsuruoka.lg.jp/bunka/lib/index.html

新図書館整備事業基本構想 概要版

学び 出あい 育つ みんなでつくる つるおか図書館

図書館は、市民の学びを支え、誰もが気軽に利用できる身近な場所として重要な役割を担っています。

多様化・複雑化する社会やニーズに対応し、あらゆる市民が、集い、出あい、安心して過ごせる、豊かに暮らすためのまちの中心になることを目指して、基本構想を策定します。



鶴岡市立図書館
イメージキャラクター「リードン」
©Tsuchida Yoshiharu



鶴岡市立図書館イメージキャラクター「ヨンデール」
©Tsuchida Yoshiharu

現状分析

●現状分析

現在の中央図書館は竣工後 40 年が経ち、資料増加に伴う施設の狭あい化や、老朽化に伴う雨漏りなど、課題が顕在化しています。また、駐車場不足や場所の分かりにくさ等が指摘されています。図書館を構成する3つの要素、「人・建物・資料」の観点で他市と比較した結果は下表の通りです。

●人口1人あたりの数値で比較した結果

	全国上位10%平均	鶴岡市	県内8都市	東北13都市
職員数	-	0.00021人	7位	13位
来館回数	-	1.31回	7位 (1都市不明)	12位
貸出冊数	9.48冊	3.35冊	6位	11位
建物（床面積）	0.046㎡	0.027㎡	7位	11位
開架率	51.5%	46.5% (本館：27.1%)	6位 (1都市不明)	12位 (1都市不明)
蔵書数	4.51冊	3.33冊	7位	8位
受入れ冊数	0.147冊	0.074冊	7位	11位
資料費	305.33円	137.8円	7位	10位

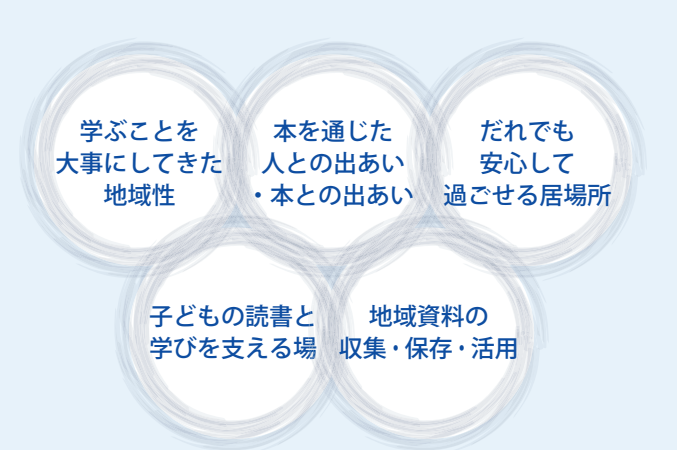
出典：日本の図書館統計と名簿 2023
※来館回数はヒアリング調査による

市民対話

●市民対話の概要

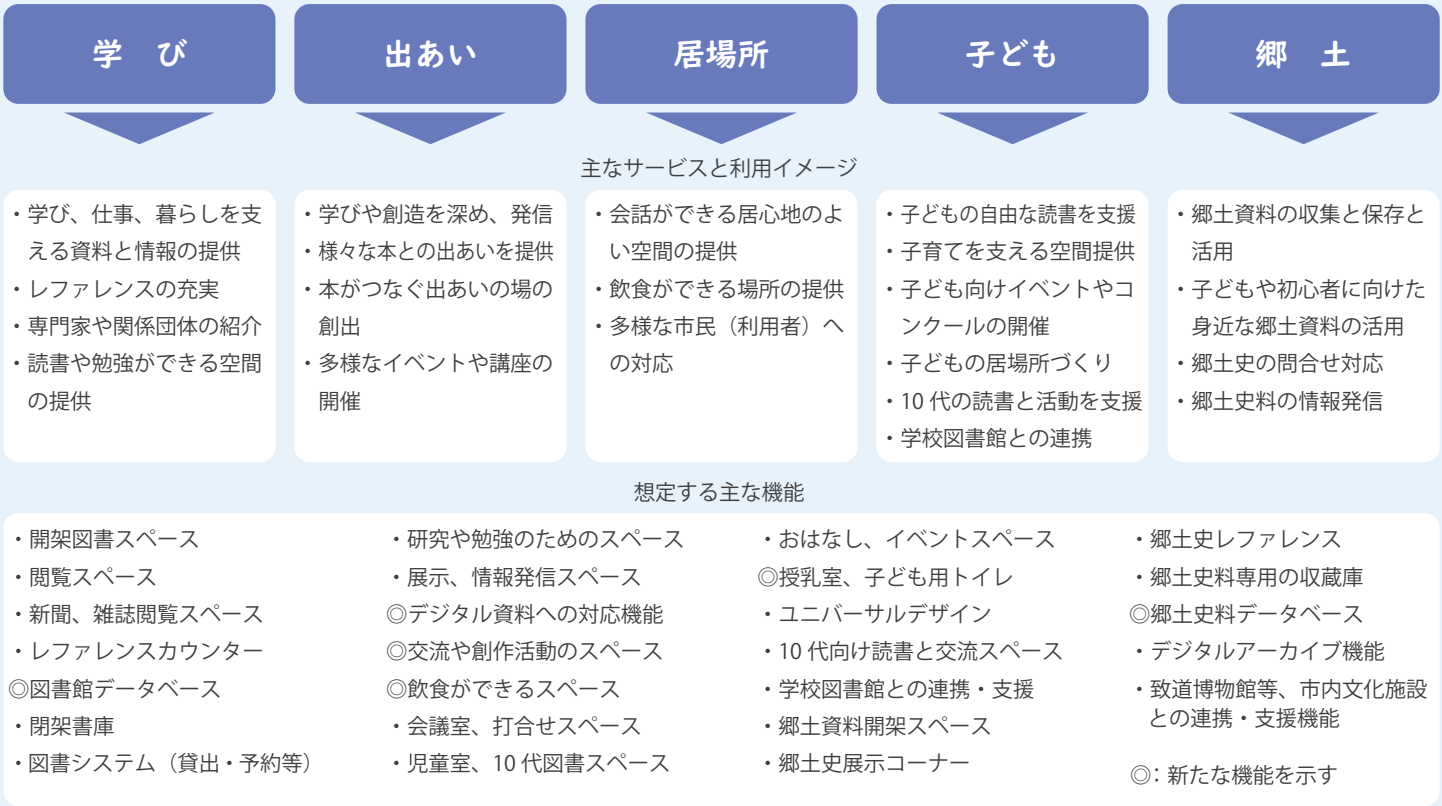
- ・新図書館構想企画懇話会（全3回、座談会方式）
- ・図書館ミーティング（全3回、ワークショップ方式）
- ・デジタルプラットフォーム（オンライン掲示板）
- ・WEBアンケート（小学生・一般）
- ・分館エリアミーティング（全5回）
- ・対象別アンケート（ナイトツアー・中央高校他）
- ・ヒアリング（移住者交流会・学校司書研修会他）

●市民対話から見えてきた大事にしたい視点



基本的な機能

●基本理念と五つの基本方針に基づく、図書館としての基本的な機能整理



基本理念と5つの基本方針

学び 出あい 育つ みんなでつくる つるおか図書館

①学 び

豊富な資料や情報を収集・発信し、すべての市民の学び、仕事、暮らしを支えます。

②出あい

本との出会い、本を通じた人と人との出会いと交流を生み出し、地域づくりに貢献します。

③居場所

だれでも気軽に立ち寄り、居心地よく過ごせる場所になることを目指します。
また、出あいや学びを育む空間づくりも大切にします。

④子ども

子どもや家族が気兼ねなく過ごせる空間を整備し、子どもの読書活動と個性を尊重した学びを支えます。郷土の歴史や文化にふれる機会を提供し、次の世代を育てます。

⑤郷 土

鶴岡の歴史と文化をつなぎ高めるため、地域の資料を収集し、保存・活用し、その魅力を発信します。

本市固有機能の整理

●五つの分館

藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海に設置された5つの分館は、身近な図書館として、地域に寄り添った図書館サービスを引き続き提供します。新図書館の理念と方針を踏まえ、分館（※1）でも利便性を高めていくことを検討します。

※1：藤島分館については「藤島文厚エリア等将来構想」の中で検討予定

●移動図書館「やまびこ号」

貸出や返却を行う巡回地（サービスポイント）をきめ細かく設定し、子どもや高齢者など移動手段が限られる市民の読書活動を引き続き支えます。

●郷土資料館の在り方

今後も資料の収集と保存、活用を行います。多くの人に郷土史料を展示・紹介する機会を設け、歴史と文化が根付いた鶴岡のアイデンティティを引き続き支えます。

●市民の暮らしを支え、活動を生み出す機能

図書館と連携することで、新たな市民活動を生み出し、相乗効果も期待できる機能を基本計画段階で検討します。



図：鶴岡市の地域構成



写真：自動車文庫やまびこ号